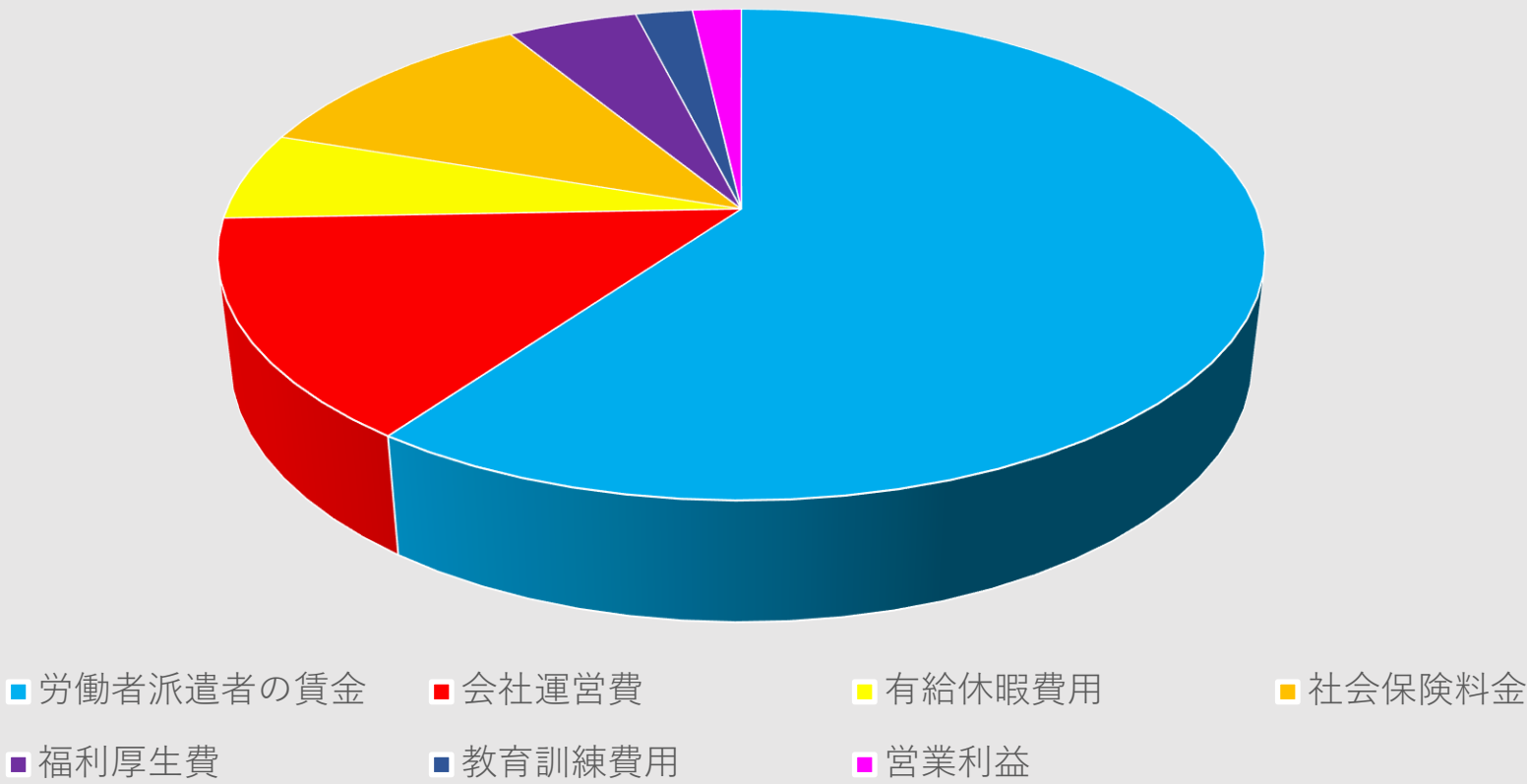


令和6年6月1日現在、労働者派遣事業におけるマージン率等について、
以下の情報を提供致します。



労働者派遣者の賃金	59.9
会社運営費	14.5
有給休暇費用	5.8
社会保険料金	11.1
福利厚生費	4.8
教育訓練費用	2.1
営業利益	1.8

マージン率

=

派遣料金の平均額

−

派遣労働者の賃金の平均額（1日9,744円）

=

40.1%

派遣料金の平均額（1日16,283円）

派遣労働者数	112人
派遣先事業所数	61社
派遣料金平均額（1人1日8時間あたり）	16,283円
派遣労働者賃金の平均額（1人1日8時間あたり）	9,744円
マージン率	上記参照
教育訓練に関する事項	新規採用時安全教育
労使協定の締結に関する事項	締結している 有効期間 R7.3.31
その他の労働者派遣事業の業務に関して参考になること	定期健康診断など

労使協定の対象となる範囲					
25	一般事務	52	金属材料製造業	54	製品製造・加工処理
				57	機械組立の職業
				61	製品検査(金属)
62	製品検査（金属を除く）	68	その他の輸送職業	69	定置・建設機械運転
				75	運搬の職業
76	清掃の職業	77	包装の職業	78	その他の運搬等の職業